

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%以内 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%以内 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%以内 手数料負担者は求人者とします。
返戻金制度について	紹介者が雇用開始日から 3 ヶ月以内に自己都合による退職又は本人の責めに帰すべき事由により解雇となり雇用契約を終了した場合、受領した手数料から次に定める額を返金します。 1. 雇用開始日から 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50% 2. 雇用開始日から 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 33%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

20-ユ-300333

SP 事業協同組合

事業所の名称及び所在地

長野県岡谷市長地柴宮三丁目 17 番 5 号

F Kビル東 202・203